スポーツ庁

次期学習指導要領の方向性

R8.11.12

スポーツ庁

教科調査官　塩見　英樹

今日の内容

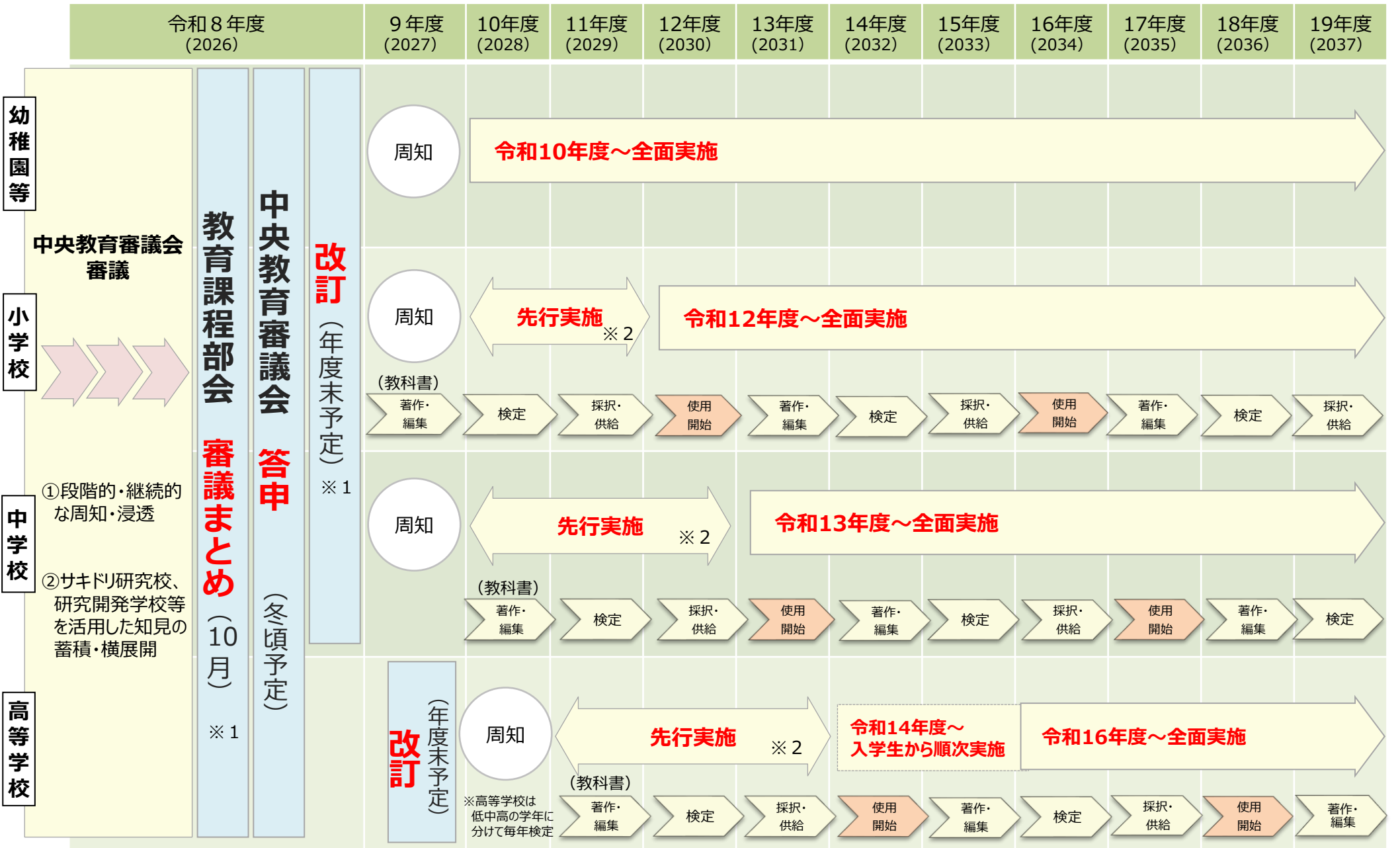
１．議論の現在地と今後の見通し

２．次期学習指導要領の方向性

Ⅰ．議論の現在地と今後の見通し

学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

※今後変更の可能性がありうる



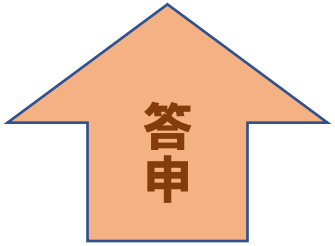
※１　審議まとめは10月、告示案は冬頃にパブリック・コメントを実施予定
※２　調整授業時数制度を令和10年度に先行実施するほか、移行期間中の先行実施の具体的な時期や実施する内容は審議まとめを参照
※３　特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）については、幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校学習指導要領（高等部）については、高等学校と同様のスケジュールを想定

中央教育審議会

学校教育法第三十三条：小学校の教育課程に関する事項は、（中略）文部科学大臣が定める。

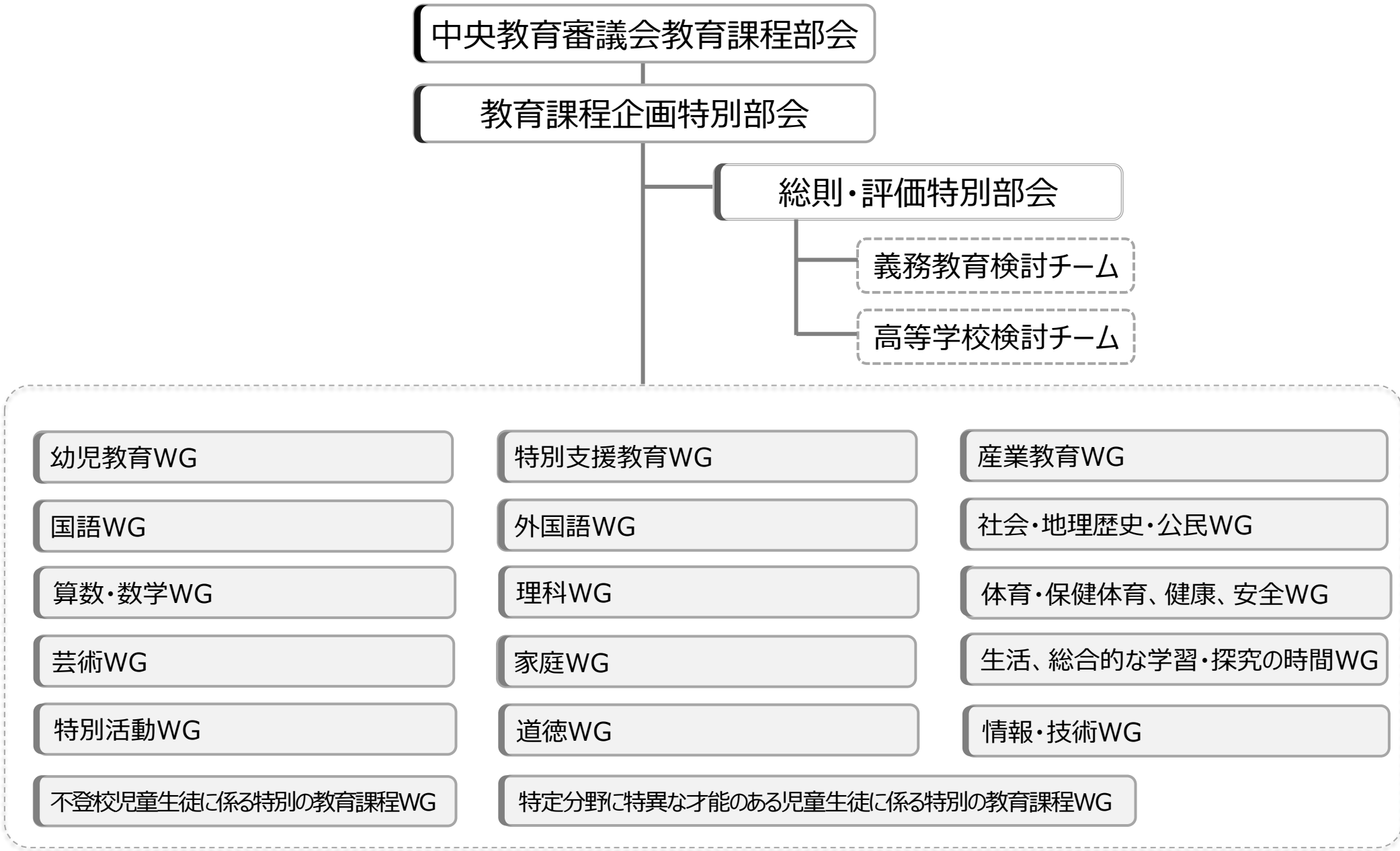
文部科学大臣 → 告示





中央教育審議会

学習指導要領改訂に向けた検討体制



※今後検討体制について変更の必要が生じた場合は、構成について見直しを行う。

教育課程部会　体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ　委員名簿

令和8年4月24日

	岩佐　知美	高槻市立冠中学校校長
主査代理	植田　誠治	聖心女子大学現代教養学部教授
	宇山　賢	株式会社Es.relier取締役
	大井　一雄	札幌市立中央中学校校長
	岡出　美則	日本体育大学スポーツ文化学部教授
	大日方　邦子	株式会社電通フェロー
	柏原　聖子	狛江市教育委員会教育長
	柏原　奈保	横浜市立南台小学校校長
	金岡　恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
	斎藤　祐介	神奈川県立総合教育センター体育指導センター指導研究課長
	佐藤　豊	桐蔭横浜大学スポーツ科学部教授
	佐藤　若	静岡産業大学准教授
主査	友添　秀則	環太平洋大学体育学部教授
	中村　めぐみ	つくば市立みどりの学園義務教育学校副校長
	日野　克博	愛媛大学教育学部教授
	藤田　大輔	大阪教育大学特任教授
	藤原　浩	京都市立太秦小学校校長
	細川　江利子	埼玉大学教育学部教授
	前島　光	日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科教授
	南　雄志	大阪国際大学 教授
	森　良一	東海大学体育学部体育学科教授
	吉田　伊津美	東京学芸大学大学院教育学研究科(教育実践創成講座)教授・学長補佐
	渡辺　弘司	公益財団法人日本学校保健会副会長、公益社団法人日本医師会常任理事

文部科学省HPより

文部科学省には答申で提言された事項を

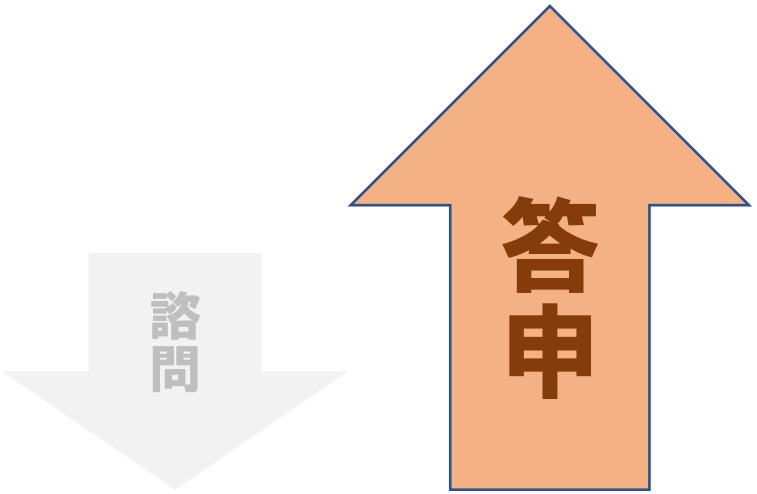
確実に実施すべき大きな責任があります。

『学校の未来はここから始まる』（教育開発研究所）より抜粋

今、まさに答申が出される

直前です。

文部科学大臣



中央教育審議会

文部科学大臣 → 告示

そして、年度末を予定として、

次期学習指導要領が

告示されます。

２．次期学習指導要領の方向性

文部科学省

教育課程部会

次期学習指導要領等に向けた審議まとめ

令和８年１０月５日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
教育課程部会

目次

第１部　次期学習指導要領の基本的な方向性 …P２

第１章　子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望 …P３

第２章　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方 …P６
（1）多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための３つの方向性 …P６
（2）「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得 …P８
（3）自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 …P10

第３章「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領 …P12
（1）「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方 …P12
（2）「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」による構造化 …P13
（3）「学びに向かう力、人間性等」の再整理 …P15
（4）資質・能力の構造の俯瞰を支える表形式化 …P16
（5）授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現 …P20
（6）「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり …P21
（7）「見方・考え方」の再整理 …P22
（8）学習の基盤となる資質・能力の再整理 …P23
（9）デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 …P24
（10）個に応じた学習過程の充実 …P26
（11）構造化を踏まえた学習活動の在り方 …P27

第４章　多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程 …P29
（1）柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策 …P29
（2）義務教育段階における「調整授業時数制度」の創設等 …P30
（3）高等学校段階における単位制の柔軟化等 …P40
（4）個別の児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施 …P52

第５章「余白」の創出を通じた教育の質の向上 …P54
（1）「余白」の創出に関する基本的な考え方 …P54
（2）各学校の授業時数の適正化や平準化 …P55
（3）構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選 …P57
（4）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選 …P58

第６章　豊かな学びに繋がる学習評価 …P61
（1）前回改訂で目指した方向性と現行の学習評価の課題 …P61
（2）「学びに向かう力、人間性等」の評価の在り方 …P62
（3）「統合的な理解・総合的な発揮」との関係性の整理 …P67
（4）シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理 …P58

第７章　情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現 …P71
（1）情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性 …P71
（2）情報活用能力を基盤とした質の高い探究的な学びの実現 …P75

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策 …P77
（1）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方 …P77
（2）高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 …P79
（3）カリキュラム・マネジメントの更なる実装に向けた在り方 …P82
（4）高等学校入学者選抜の在り方 …P85
（5）「社会に開かれた教育課程」の実質化 …P86
（6）諸条件の整備の在り方 …P87

第２部　基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性 …P90

第１章　各学校段階、教科等横断的事項に関する改善 …P91
- 総則に係る諸事項の改善 …P92
- 幼児教育 …P101
- 特別支援教育 …P113
- 高等学校定時制・通信制 …P124

第２章　各教科・科目等に関する改善 …P125
- 国語 …P126
- 社会、地理歴史、公民 …P142
- 算数、数学 …P161
- 理科 …P179
- 理数 …P193
- 生活 …P198
- 芸術 …P210
- 家庭 …P221
- 情報・技術、情報 …P233
- 体育、保健体育 …P262
- 外国語活動、外国語 …P274
- 産業教育 …P285
- 道徳教育 …P299
- 総合的な探究の時間 …P317
- 特別活動 …P343

第３章　個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設 …P364
- 不登校児童生徒に係る特別の教育課程 …P365
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程 …P384

第３部　資料編 …P400

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

児童生徒の学習意欲を喚起するとともに主体的な進路選択にも繋げる

高 中 小 幼

総合

自己の興味・関心に関わる課題の設定の充実

- **「テーマ探究」**と**「マイ探究」**をバランスよく組み合わせる

教師を起点として共通テーマを設定 → **テーマ探究**

個人を起点として課題を設定 → **マイ探究**

- 「プレゼン」、「レポート」等に加え、**「作品制作」**も示すなど**探究（外化）の在り方を拡充**
- 多様な興味・関心に応えるチームでの指導体制

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得（意味理解や知識の構造化を重視）

自分の意見や考えを根拠をもって表現する活動
（AIに依存せず、書く・話すなどの外化を通じ、習得した知識や自分の意見や考えを表現）

探究的な学びの充実
（教科においても「なぜ？」を重視し、知識の構造化や総合での課題の発見に繋げる）

興味・関心が広がる教材・学習方法の選択を促進
（デジタル学習基盤の積極的活用、紙・デジタルの双方を含む多様な教材の活用を推進）

社会・職業とのつながり・学ぶ意義の重視
（全ての教科で重視。特に中・高では「数学ガイダンス」「科学ガイダンス」を新設）

メディアリテラシーや情報モラルの育成
小・**総合の「情報の領域」**、中・**「情報・技術科」**をはじめ教育課程全体で重視（**クリティカル・シンキング**、情報の真偽や偏りの吟味、判断の留保、デジタルの賢い使い方と距離の置き方　等）

自律的な学習習慣の形成
（学習の自己調整を通じて、家庭学習の内容や学び方を自律的に決定）

特別活動

子供主体のルール形成

- 納得解を創造する**合意形成**
- **意見表明**の機会の確保
- 安易な多数決の回避や少数意見の吟味の重視
- 対話と合意の手法を活用

子供主体の学校行事

- 企画・運営を含め児童生徒が主体的に役割を担う
- 文化的行事を「好き」や「得意」を発表する機会としても明確化

※教師の適切な指導の下で行うとともに、教師の過度な負担を生じさせないことが前提

道徳

考え、議論する道徳の実装

- **価値の実現をめぐる葛藤**や**価値の対立をめぐる葛藤**と向き合う
- 道徳的行為に関する**実体験や実感を伴う活動**を重視

幼児教育における**「遊びの深まり」**（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

「深い学び」の実現のための「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた授業改善

子供たちの多様性を踏まえた個に応じた学習過程の充実
（科学的根拠に基づく学習の**自己調整**や**学習方略**の指導等、学習途中の**アセスメント**と**フィードバック**）

構造化に伴う必要に応じた内容の精選、教科書の精選

全ての活動を通じ、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視

情報活用能力・言語能力の育成を一体的に充実（デジタルのみならず一層身体性を重視）

障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整
（全ての子供の学びやすさに繋がる授業設計・環境整備・家庭学習を含む）

全ての活動の基盤となる心理的安全性の確保（学級経営、教科指導）

複層的な包摂に向けた特別の教育課程の新設・改善
（校内外教育支援センターに通う**不登校児童生徒**（新設）、
特定分野に**特異な才能のある児童生徒**（新設）、**通級指導・日本語指導が必要な児童生徒**）

調整授業時数制度の活用
（一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、**教科への上乗せ、裁量的な時間**等に活用）

主体的・対話的で

① 深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p403

「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

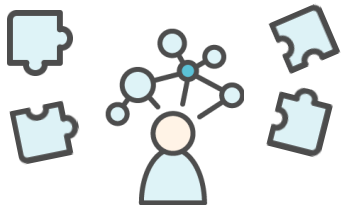
- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身に付けた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」））

➡こうした**「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」**（※）**を授業で具現化**しやすくする

（※）次期学習指導要領における「深い学び」は、「**個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス**」といえる。

＼生きて働く／
知識及び技能
他の学習や生活の場面でも活用できる

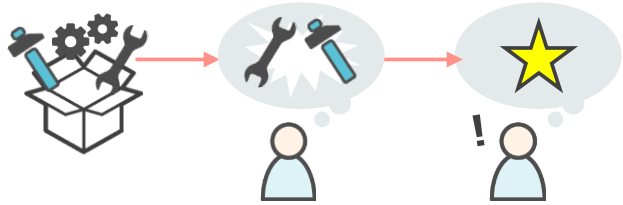
知識及び技能に関する統合的な理解
個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

＼未知の状況にも対応できる／
思考力、判断力、表現力等
知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示す目標の性質

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能
知識① 知識② 知識③ 知識④



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方　等

単元等における達成の目標の性質

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

1-3-20

＼知識及び技能／
統合的な理解

＼思考力、判断力、表現力等／
総合的な発揮

＼学びに向かう力、人間性等／

「外化」を通じ、習得した内容の意味が一層理解されたり既有の経験や知識と結びついたりして、理解が確かなものとなる

資質・能力の深まり（「確かな知識」の習得）



「学びに向かう力、人間性等」の要素の一体的育成が、子供たちが個に応じつつ学び合い、深い学びを実現していくために不可欠

更新される「問い」
（「なぜ？つまり？だとすると？この場合は？」等）

「外化」
（書く、話す、作る等）

資質・能力の深まり

身に付けた資質・能力を組み合わせ、未知の場面でも複雑な課題の解決ができるようになる

論述・レポート・作品制作等（※2）を通じ、習得した知識・技能を「外化」する

質が高く効率的な「外化」を支え、学習の基盤となる

統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるような**問いや評価課題・学習過程のデザイン**

学習の基盤となる資質・能力

言語能力：言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力

相補的

情報活用能力：情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

個に応じた学習過程の充実

- 自己調整できる機会
- 学習方略の指導
- メタ認知
- 一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置
- 相互に学び合える心理的安全性の確保（教科指導・学級経営）
- 等

子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるよう工夫が必要。

（※1）上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したもの
（※2）これらの他にも、児童生徒自身が学習した内容を説明したり、ノートへまとめたりするなど、授業中に行う様々な外化が含まれる。

単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ（案）　（体育）

補足イメージ⑪

【中２・ボール運動（ネット型）】



中学校第２学年の「バレーボール」で深い学びを実現するにはどのように単元を構成すればよいだろうか。



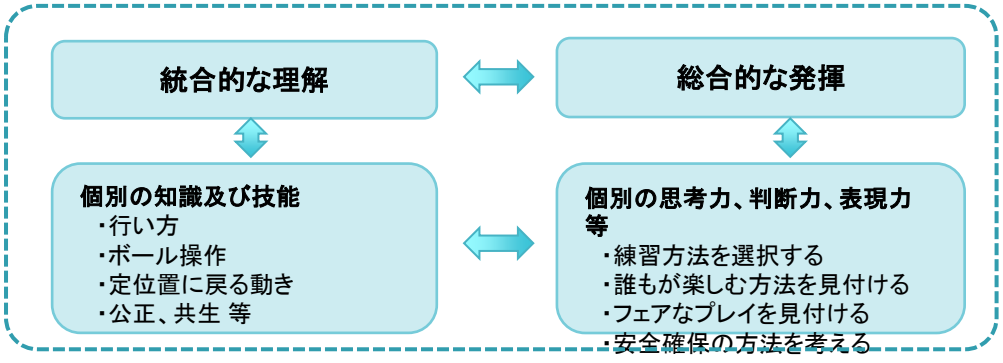
「ボール運動」の「統合的な理解」と「総合的な発揮」を確認してみよう。総合的な発揮にある「誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考える」ことが大事なんだな。
攻防の楽しさを味わうためには、基本的なボール操作やボールを持たない動きなどの技能を習得する必要がある。
みんなが楽しむことができるようにするためには、フェアなプレイなどの公正や違いを認めるなどの共生の知識や技能を身に付けることも必要だ。
公正や共生の知・技を身に付けるには、思・判・表と関連付けながら学びを深めることが効果的かもしれない。

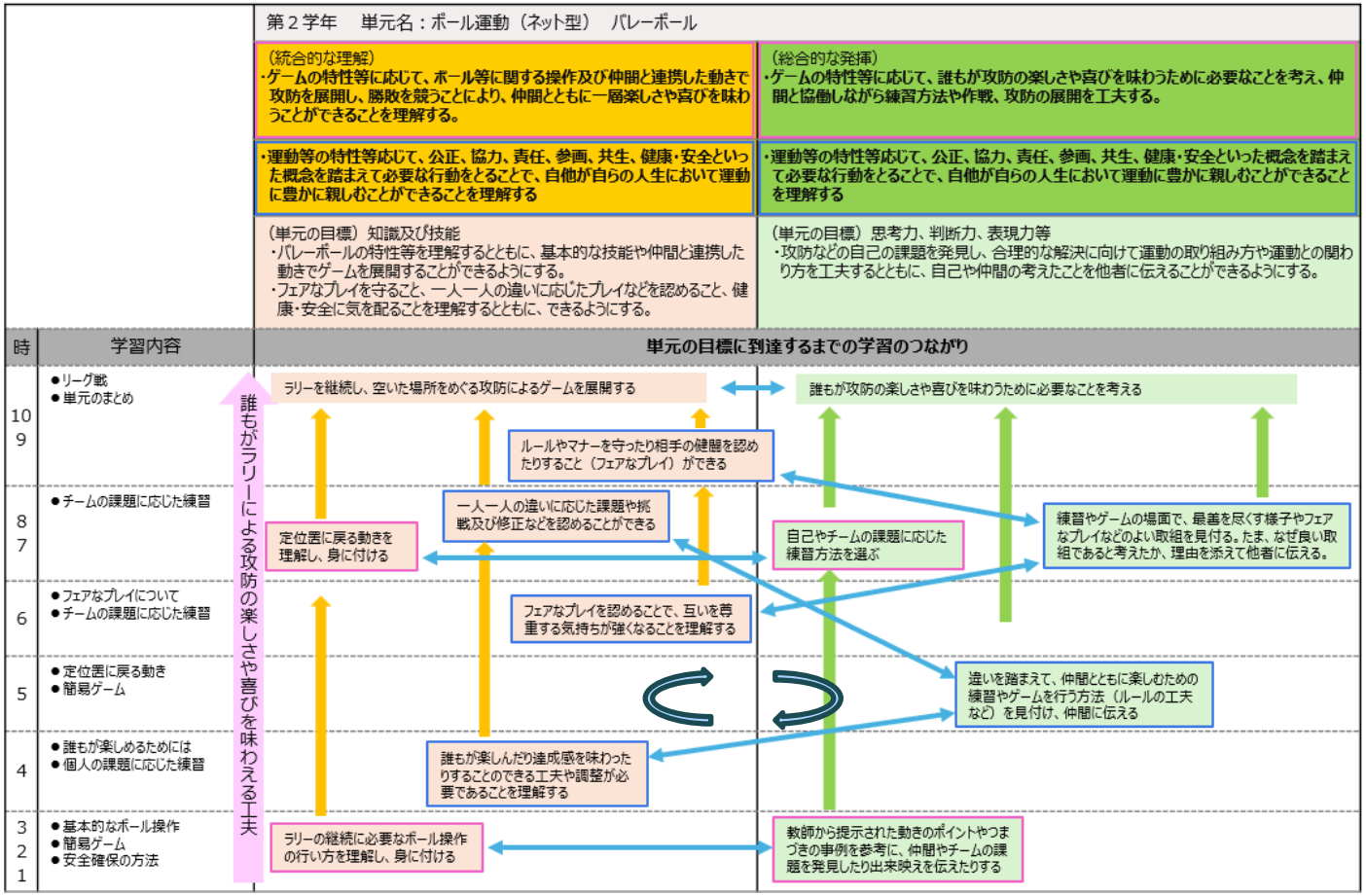


各時間の学習が、どのように「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標につながっているんだろう。



右のような単元構想図を見て、「統合的な理解」や「総合的な発揮」、単元目標と各時間の学習活動を見比べると、育成する資質・能力や学習活動の相互の関連がわかりやすいな。





単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ（案）　（保健）

補足イメージ⑫

【小５・心の健康】



小学５年生の「心の健康」の単元で「深い学び」を実現するには、どのような単元構成にすればいいかな。



まず、「心の健康」の「統合的な理解」と「総合的な発揮」を確認してみよう。
学習する内容項目や、それに関連する資質・能力、そして学習後の生活にどのように生かしていくことを目指しているのかも分かるよ。



具体的に単元計画を立てる際、各時間で育成する資質・能力や学習活動が、「統合的な理解」や「総合的な発揮」にどのようにつながっているか確認したいな。



右のような単元構想イメージをもつと、各時間の学習がどのようにつながり、何を目指しているのかが明確になるし、それに合わせた評価機会も設定できそうだよ。
保健に関する領域では、「総合的な発揮」に関する課題を解決していく過程で、「統合的な理解」の内容（健康に関する概念やそれに関わる原則）に着目していく学習過程を意識できれば、各時間の内容が関連付き、深い学びが実現しやすくなりそうだ。

常に「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標を確認しながら、各時間の学習内容の関連を意識

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮
心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する	心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する
内容項目例	
• 心の発達 • 心と体との密接な関係 • 不安や悩みへの対処	• 心の健康に関わる課題の発見 • よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること • 不安や悩みへの対処方法を考えること

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小５・心の健康】

第５学年　単元名：心の健康（保健領域）

（統合的な理解）
・心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する。

（総合的な発揮）
・心をよりよく発達させたり不安や悩みに対処したりする方法を考え、身近な生活に適用する。
※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処について、理解するとともに、不安や悩みへの簡単な対処ができる。

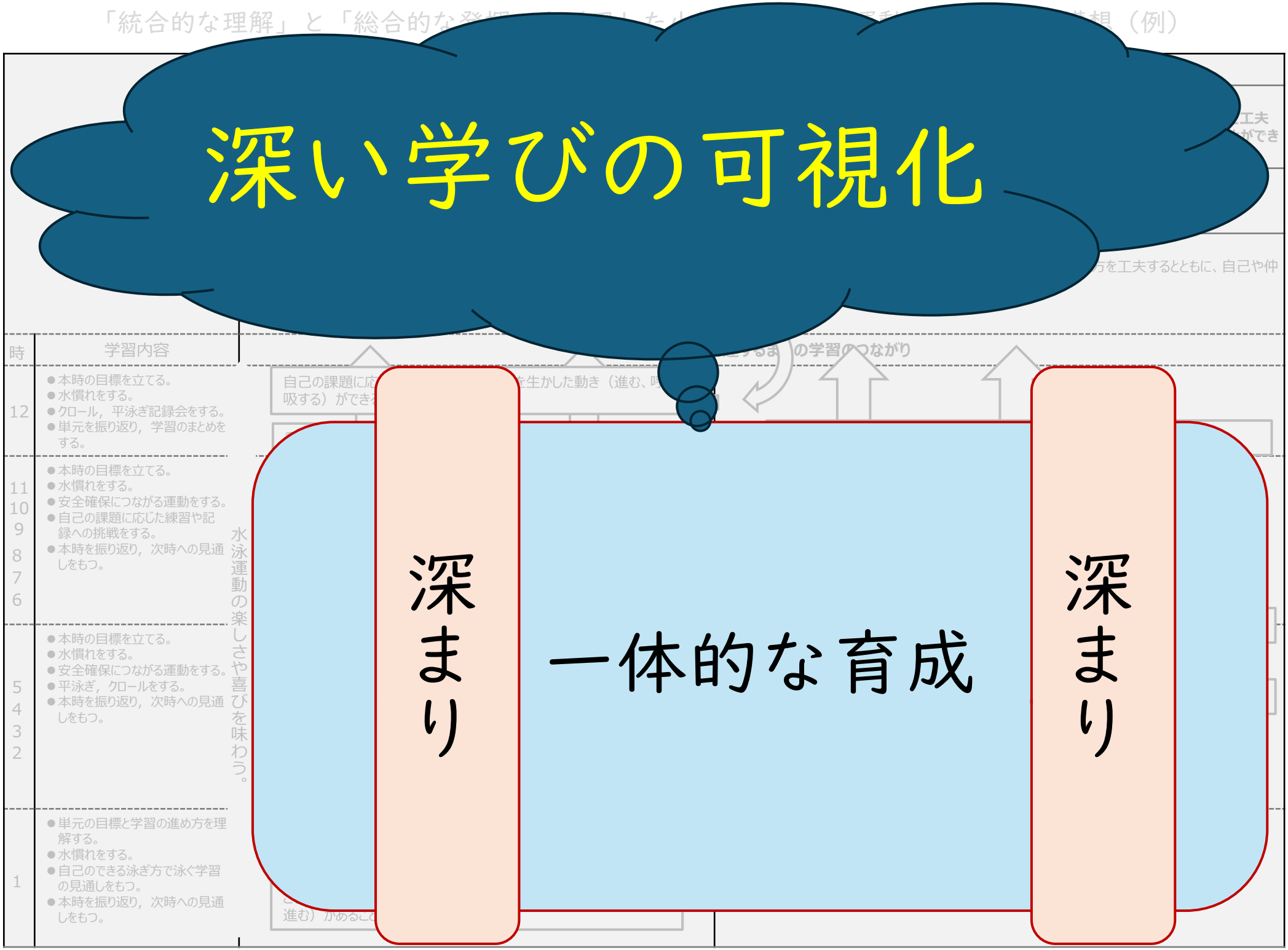
（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
心の健康について、課題を見付け、よりよい解決に向けて考える活動を通して、それらを表現できる。

時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり
4	●不安や悩みへの対処としての、体ほぐしの運動や呼吸法の実習 ●学習の振り返り	不安や悩みの対処として，体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などがあることについて理解し、それらの対処ができる。 不安や悩みへの対処の仕方について，自分の経験と学習したことを関連付けて考える。
3	●不安や悩みへの対処	不安や悩みへの対処には気持ちを楽にしたり，気分を変えたりするなど様々な方法があり，自分に合った適切な方法で対処できることを理解する。 不安や悩みがある時の対処の仕方について課題を見付ける。
2	●心と体の密接な関係	心と体は深く影響し合っていることについて理解する。 心と体がつながっていることの具体例などについて考える。
1	●心の発達	心は，様々な生活経験や学習を通して，年齢に伴って発達することを理解する。 心をよりよく発達させる方法を考えたり選んだりする。

心をよりよく発達させたり、不安や悩みへ対処する方法を明らかにしたりして、身近な生活に生かしたい！

本単元の学習に関連が強い既習内容：（中学校第１学年）心の健康
（高等学校入学年次or次の年次）心の健康と社会環境

（学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】
・心の発達や、心とからの密接な関係、不安や悩みへの対処の仕方に着目して、心の健康に関する課題を解決しようとしている。
・心の健康に関して、学んだことを身近な生活に生かそうとしている。


深い学びの可視化
深まり
一体的な育成
深まり

「見方・考え方」の再整理

側面①　各教科等の**学びの深まり**を示す

側面②　各教科等を学ぶ**本質的な意義**の中核を示す

教育課程企画特別部会　論点整理（令和7年9月25日）p20

分かりにくい…

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会
次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p22

現行の見方・考え方

側面①　各教科等の**学びの深まり**を示す

側面②　各教科等を学ぶ**本質的な意義**の中核を示す



見方・考え方　　統合的な理解・総合的な発揮

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p22の記載を基に作成

側面① 各教科等の**学びの深まり**を示す

側面② 各教科等を学ぶ**本質的な意義の中核**を示す

「学力向上に資する精選」

見方・考え方

教師にとっては、児童生徒の学習・指導を構想する際に**「教科の本質を外していないか」**確かめられるものとして機能することが期待されます。

統合的な理解・総合的な発揮

資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する教師の単元づくりを助け、**「深い学び」**を授業で具現化しやすくすることを目指していきましょう。

「見方・考え方」について

補足イメージ④

「見方・考え方」の改善の方向性

見方・考え方（各教科等を学ぶ本質的な意義の中核）

各教科等の資質・能力が身に付く中で、様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけることを見方・考え方によって示す

主体的・対話的で深い学び ▷ 資質・能力が身に付く ▷ 幸福な人生 よりよい社会

＜書きぶりイメージ＞
（教科で扱う事象や対象）を
（教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）
（教科固有の考え方や判断の仕方）すること

＜留意点＞
◎現行より短く端的に（各教科の深まりの鍵は「統合的な理解・総合的な発揮」を通じて）
◎経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述に

方向性

- 体育科・保健体育科を学ぶ意義について、児童生徒が学校で学んだ後に、自らの人生や社会との関わりの中で見出していく部分も含めて端的に表現する。
- 学校卒業後の人生や社会との関わりも見据えて示すものであることを踏まえ、学校種ごとで書き分けることはせず全学校種で統一する。
- 経験の浅い教師や体育科・保健体育科を専門としない教師にとっても理解しやすいものとするため、できるだけ直接的に理解しやすい表現とする。
- 端的な表現とすることによって細部を表現しきれない可能性がある部分については、表形式によって構造化して示す内容のまとまりごとの「統合的な理解・総合的な発揮」を参照することで、教師の理解を補完できるようにする。

改善案

体育



運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

現行

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。 92字

保健



保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する概念やそれに関わる原則に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

現行

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。 80字

教科の目標

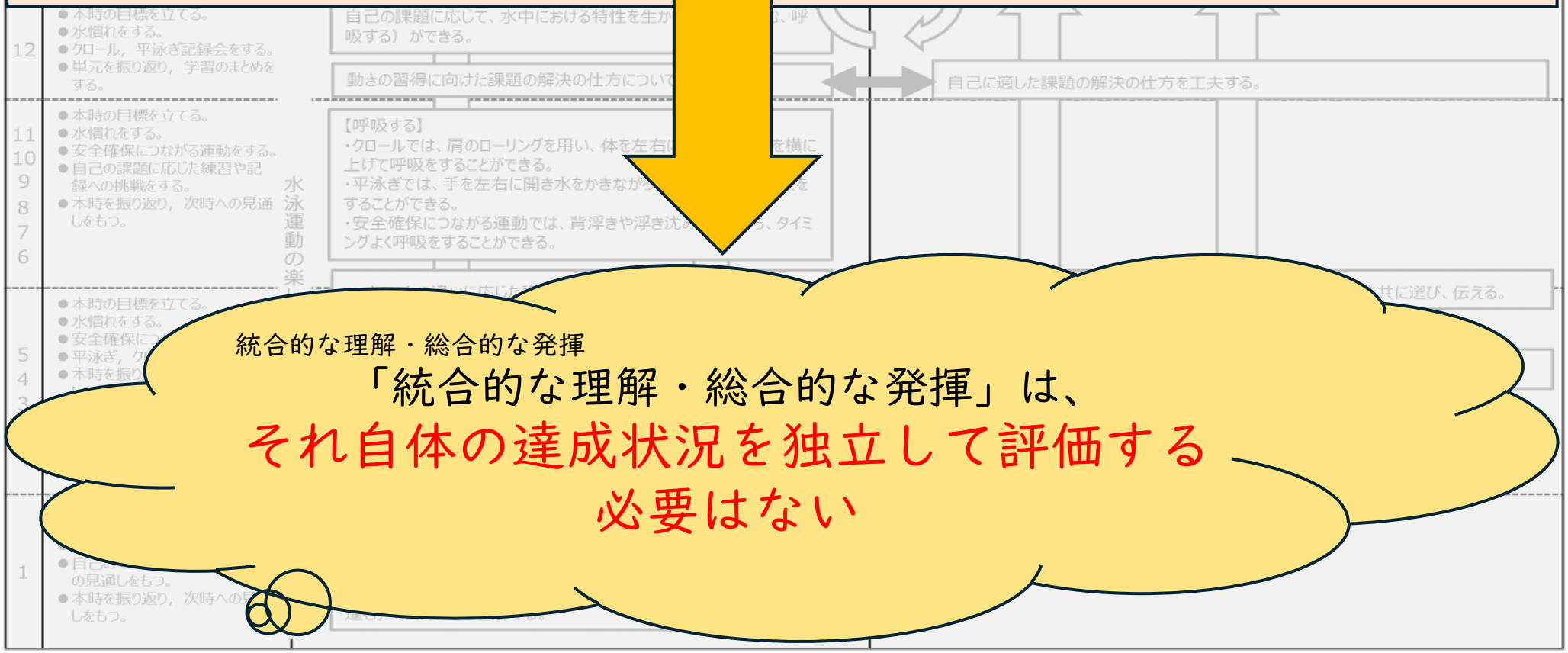
教科全体で育成すべき資質・能力を示す全体の達成の目標

統合的な理解・総合的な発揮

内容のまとまりごとに資質・能力の獲得や発揮の方向性を示す目標（いわゆる方向目標）

単元の目標・評価規準

単元における達成の目標



統合的な理解・総合的な発揮

「統合的な理解・総合的な発揮」は、

それ自体の達成状況を独立して評価する必要はない

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p13、67を基に作成

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要があある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。

その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p403

5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

（1）体育・保健の深い学びの実装に向けて

- 体育・保健の学びは、心と体について、運動を含む様々な活動の中で一体的に理解を深めていくという特徴があり、体育・保健の両分野を相互に関連づけたり往還したりしながら計画的に深い学びの実装を図っていくことが重要である。
- 運動やスポーツを通した学習は、性別や技能等の差に関わらず、全ての児童生徒が自身の状況等を踏まえつつ運動やスポーツと豊かに関わる機会を保障するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する知・徳・体のバランスを支える学びであることに十分留意し、学校や地域における教育活動全体を見渡しながら指導することが必要である。
- 保健の学習は、社会が刻々と変化する状況を踏まえ、未知のものを含む様々な課題に対応できる資質・能力の育成を図る観点から、児童生徒の発達の段階を柔軟に受け入れながら、日常生活における実践力や、よりよい社会を含む環境づくりへの主体的な参画などの適切な意思決定・行動選択につながる学びの充実を目指すことが重要。その際、「知・技」を活用するだけではなく、「知・技」と「思・判・表」を行き来しながら深い学びの実装を図ることに留意が必要である。

（2）多様性の包摂

- 誰もが運動やスポーツの楽しさや喜びを豊かに味わい、好きを発見したり得意を伸ばしたりしながら学習を深められるようにする観点から、全ての児童生徒を視野に入れた１次的支援の考え方を基本として基礎的環境整備に取り組むことが重要である。また、個別の状況等に応じた支援(２次的支援)は、基礎的環境整備の土台があるからこそ円滑に行えることに留意すべきである。なお、運動に関する学習は、例えば、皆で楽しめるルールを工夫する等、共生の視点を踏まえた活動実践と親和的であり、こうした取組を一層充実させることが期待される。

（※1） １次的支援：全ての児童生徒を対象とする「分かりやすい授業」
「多様なニーズに応じた指導」「子供の主体的活動・選択」等
２次的支援：「小集団における支援」「個別の支援」等

- 保健の学習は、児童生徒の心身や生活等のプライバシーに関係する内容もあることを踏まえ、共生の視点とともに個別の支援等にも配慮することが必要である。

（3）デジタル学習基盤・ハイパフォーマンススポーツ知見の活用

- 体育・保健の学習においてICT（生成AIを含む）を活用することは、児童生徒の状況等を踏まえつつ、学習状況・思考過程・感覚等を可視化し、学ぶ機会の確保や学習活動の充実を支えることができる強みがある。
- 一方で、ICTの活用に当たっては、自他の身体や健康・安全に関する情報等を適切に取り扱うことや、実際に体を動かしたり仲間と関わったりする学習活動の充実を支えるものである視点が損なわれないようにすることに十分留意する必要がある。
- こうした強みや留意点を踏まえ、主体的・対話的で深い学びとを支える手段として、児童生徒・教師双方における一層効果的なICT活用が期待される。
- ハイパフォーマンススポーツに取り組むアスリートは、当該競技について理解を深めるとともに、自らについても客観視しつつ理解し、課題解決に向けて考え試行錯誤しながらパフォーマンスを高めていくといったことに高いレベルで取り組んでいる。こうした知見は、体育・保健の学習に通じる面や活用できる部分があり、学校における学びを深めていく観点からも更なる連携が期待される。補足イメージ㉔参照

（4）活動場所や指導体制等の整備

- 運動やスポーツを通した学習を行う上では、安全面に十分に留意のうえ、適切な活動環境を確保していくことが重要である。昨今の暑さへの対応に関しては、暑熱順化を取り入れることも含めた実効的かつ現実的な安全管理、指導計画（実施内容・場所・時期）の工夫、体育館等における計画的な空調整備を基本として対応を進めることが必要である。
- 「遊び」の要素を取り入れた学習や、全ての児童生徒が安心して豊かに運動に取り組める授業づくりを進めるうえでは、効果的な環境づくりを行うことが重要であり、意図的・計画的な条件整備を進めることが期待される。
- 国において、各教育委員会等と連携しつつ、授業改善に資するモデル開発や研修機会等の充実・推進を図るとともに、デジタル技術も活用した分かりやすく使いやすい指導参考資料等を提供することが必要である。
- 学校現場で活用しやすい多様な人材等の参画を支える方策の検討や、外部人材等の効果的かつ適切な参画に関するノウハウ等の整理・展開について検討すべき。また、小学校専科指導体制の更なる充実も期待される。

補億イメージ㉕参照

体育・保健を学ぶ意義・価値について（各委員からの発表内容を基に作成）

補足イメージ⑬

幸福な人生

- 生涯を通じた持続的な身体的・精神的・社会的に良い状態（ウェルビーイングな状態）の実現
- 運動やスポーツとの「する、みる、支える、集まる、つながる」等の関わりを通じた、生涯にわたる楽しさや喜びの享受と自身の可能性を最大化する豊かなスポーツライフの実現
- 自他が安全で安心し、健康を保持増進する人生

より良い社会

- 活力あふれる健康長寿社会・共生社会を実現し社会全体が持続的にウェルビーイングである状態
- 運動やスポーツを通じた地域・経済の活性化、人々の豊かなつながり、新たな価値創造の実現
- 人々が健康・安全で、未知の課題にも柔軟かつ持続的に対応できる能力を備え、豊かな人生を送ることのできる社会を含む環境づくりに、様々な担い手が主体的・協働的に参画する社会

幸福な人生
よりよい社会

学ぶ過程の中で
見方・考え方
が徐々に資質・能力の育成を導くようになるとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける

資質・能力
が身に付く

【知識及び技能に関する統合的な理解】【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】

主体的・対話的で深い学び

学校における学び

学校で体育・保健を学ぶ「本質的意義」

体育

- 全ての児童生徒に運動やスポーツの多様な楽しみ方味わう機会を保障するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する、知・徳・体のバランスを支える不可欠な学び。
- 身体を媒介に協働的に学ぶという独特の学習方法を有し、運動やスポーツの価値を体感できるとともに、認知的能力のみならず、身体面や社会面、情意面に関わる資質・能力の育成にも力を発揮する強みがある。
- 社会の様々な場面でAIの活用が進むなど、人間の活動に変容がある昨今、自身の身体を通して学ぶことは、自己理解の深化につながることに加え、身体を使いこなして能動的に人生を舵取りしながら生き抜く、人間ならではの力を育む上でも大きな意味を持つ。
- 授業における多様性の包摂に関する活動を通じて、自らの豊かなスポーツライフを舵取りする力と、誰も取り残さない共生社会の創り手の育成の両方を目指すことができる。

保健

- 学齢期の健康や安全に関する課題の克服、リスクの軽減に資するとともに、生涯を通じて、身体的・精神的・社会的に良い状態で豊かな生活を送る上での基礎を培う役割がある。なお、学校は、発達段階を踏まえつつ、保健について計画的かつ系統的に学ぶことのできる最適な場所と考えられる。
- 児童生徒の発達の段階等を踏まえつつ、知識の集積に止まらない健康等に関する原則・概念を習得することにより、健康・安全等に関する課題について適切に意思決定や行動選択する力を育み、未知の健康課題にも対応できる柔軟で持続的な資質・能力を身に付けることができる。
- 学習内容を主体的に受け止め日常生活で行動化する実践力を身に付けることで、現代的課題を含めた様々な課題に対応することができるようになるとともに、健康・安全に関するより良い社会を含む環境の創造に主体的・協働的に参画できる力を育てることにつながる。

未来社会を生き抜く「人間力」の育成に直結

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p25

体育



事例

授業における多様性の包摂に関する活動を通じて、自らの豊かなスポーツライフを

舵取りする力と、誰も取り残さない

共生社会の創り手の育成の

両方を目指すことができる。

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）pIIより抜粋

■課題の解決のために、ICT端末を活用して動きの改善点を伝える。

Ａ児は骨形成不全症（遺伝的要因により、骨形成に異常が見られ、骨折がしやすい状態で、負荷がかかる運動、接触がある運動については医師から禁止されている）のため、１人１台のICT端末が普及されるまでは、跳び箱運動は見学が中心であった。しかし、**ICT端末を活用することができるようになり、仲間の動きの改善点を伝えることに自ら取り組むようになった**。

【授業の様子】

「体育の見方・考え方」で学習を捉え直す。

運動やスポーツは「すること」だけでなく、「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性に応じて多様な関わり方があることを学んできた。

Ａ児は、これまで学んできた多様な関わり方から、自分にも仲間を「支えること」ができるのではないかと考えた。

ICT端末を活用し、仲間の動きを撮影する。

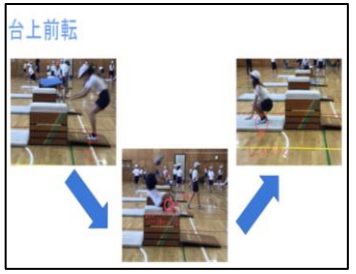
仲間が更にできるようになりたい技に挑戦する姿を撮影し、動きの改善点を一緒に考える姿が見られた。その場で改善点が見付からない際には、放課後や家庭でクラウド上に保存された動画を繰り返し視聴し、考えを整理していった。

改善点について、プレゼンテーションソフトを活用して伝える。

ICT端末を活用し、動きの改善点をまとめたプレゼンテーションソフトを使って説明し、仲間の活動を支えていた。



仲間の動きを撮影するＡ児



Ａ児がプレゼンテーションソフトで作成した資料

【当該指導での「深い学び」】

Ａ児は、これまでの体育科の学習で「体育の見方・考え方」を学んではいたが、「支えること」については身体的な面で難しい状況であった。しかし、ICT端末を活用することで、運動やスポーツとの多様な関わり方が可能となった。本単元では、仲間の動きの改善点をプレゼンテーションソフトに自らまとめることで、課題の解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を広げたり深めたりすることができた。そのような学びの過程を通して、**知識の習得だけにとどまらず、思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力、人間性等の涵養にもつながった。また、本単元以降の学習においても、運動やスポーツに更に積極的に関わろうとする姿に変容していった**。

■指導上の工夫とICTの利活用



①「体育の見方・考え方」を確認する。

＊「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方があることを単元を通して確認する。

②課題の解決のために、自己や仲間の考えたことを他者に伝える活動を位置付ける。

＊ICT端末を使って動きを撮影するだけでなく、課題を解決するためのICT端末の活用例を紹介する。

＊体を動かす機会を適切に確保した上で他者に伝える活動を行うことに教師は常に留意する。

③単元の終末に、再度、「体育の見方・考え方」を確認する。

＊本単元以降の学習においても「体育の見方・考え方」を働かせて、深い学びが実現することができるよう、「体育の見方・考え方」を再度確認する。

端末を活用して、仲間の改善点を伝える。

自らの豊かなスポーツライフを

舵取りする力

動きの改善点を一緒に考える。

スポーツを通した誰も取り残さない

共生社会の創り手の育成

文部科学省HP「StuDX Style　デジタル学習基盤で加速する深い学び」　Ⅰ．各教科等における深い学びの実践　小学校（体育）を基に作成

幸福な人生

- 生涯を通じた持続的な身体的・精神的・社会的に良い状態(ウェルビーイングな状態)の実現
- 運動・スポーツとの「する、みる、支える、集まる、つながる」等の関わり方を通じた、生涯にわたる楽しさや喜びの享受と自身の可能性を最大化する豊かなスポーツライフの実現
- 自他が安全で安心し、健康を保持増進する人生

よりよい社会

- 活力あふれる健康長寿社会・共生社会を実現し社会全体が持続的にウェルビーイングである状態
- 運動・スポーツを通じた地域・経済の活性化、人々の豊かな繋がり、新たな価値創造の実現
- 人々が健康・安全で、未知の課題にも柔軟かつ持続的に対応できる能力を備え、豊かな人生を送ることのできる社会を含む環境づくりに、様々な担い手が主体的・協働的に参画する社会

学校で体育・保健体育を学ぶ「本質的意義」

共生に関する指導の充実

●「学びに向かう力」に位置付けていた公正、協力、責任、参画、**共生**、健康・安全の態度に関する要素は、体育科・保健体育科において育む資質・能力として重要である一方で、「指導」と「評価」には課題がある。

●態度に関する要素について、「なぜそうするのか」に関わる概念的な知識や「何であるか」に関わる事実・内容に関する「知識」の面、さらに実際の行い方に関わる「技能」の面に着目し、**「知・技」を中心に再整理**することで、児童生徒の本質的な理解につながる着実な「指導」につなげるとともに、指導事項に係る「評価」の改善を図る。

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p7を基に作成

体育の資質・能力の改善イメージ

補足イメージ⑱

現行

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
○ 運動やスポーツの実践や健康や体力の保持増進・豊かなスポーツライフに関する知識及び技能	○ 運動やスポーツ及び健康に関する思考力、判断力、表現力等（運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等を含む） ※中高	○ 運動やスポーツに関する愛好的な態度、態度に関する各内容（公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全） ○ 主体的に学習に取り組む態度 ○ 感性、思いやり等

- 態度に関する内容（公正、協力、責任等）は、体育科において育むべき資質・能力として重要な要素。
- 一方で、その「指導」と「評価」は、体育独自の内容（公正、協力、責任等の要素）と全教科共通の側面（「粘り強さ」と「自己調整」）があるなど様々な要素が混在し、教師の適切な理解に基づく「指導」と「評価」を難しくしているといった課題があった。特に、体育を専門としない小学校等の教師にとっては一層理解が難しい面があった。
- また、例えば「公正に取り組もうとしている」等の意思的な部分に関する「指導」と「評価」については、態度を「指導」するという意識が、公正、協力などの意義について児童生徒の充分な理解を伴わない形式的な「指導」を生んでしまうのではないかといった懸念や、態度に関する内容の本質を踏まえた子供たちの意思の表出を適切に「評価」することの難しさがあった。

- 態度に関する要素の「概念知（なぜ）」や「具体知（何か）」といった「知識」の面や、実際の行い方といった「技能」の面に着目して「知・技」を中心として再整理し、児童生徒の本質的な理解につながる「指導」と「評価」の改善を図る。
- 本改善は、対応する「知・技」の記載がなく、「指導」と「評価」の難しさが指摘されていた、中高における「運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等」の改善にも寄与することが期待される。
- 「愛好的な態度」は、「する」「みる」「支える」といった運動やスポーツの「多様な楽しみ方」を目指す姿を一層積極的に価値づけることにつなげる観点から、「運動やスポーツの多様な楽しみ方を目指す態度（仮称）」と示し、「学びに向かう力・人間性等」に引き続き位置付ける。

改善イメージ

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
○ 運動やスポーツの実践や心身の健康の保持増進・豊かなスポーツライフ等に関する知識及び技能（公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった運動やスポーツとの関わり方に係る知識及び技能を含む）	○ 運動やスポーツ及び健康に関する思考力、判断力、表現力等（運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等を含む） ※中高	○運動やスポーツの多様な楽しみ方を目指す態度 ○健康・安全について考え、学んだことを日々の生活行動と関連付けて実践しようとする態度 ○ 感性、思いやり等

「運動との関わり方」と表現

全ての教師に分かりやすい形とし、本質的な資質・能力を育成

運動やスポーツに多様な関わり方で親しむ姿等を一層積極的に価値づけ

※資質・能力内の各要素は便宜的に示しているものであり、必ずしも網羅的に示しているものではない

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p29を基に作成

多様性の包摂

なお、運動に関する学習は、例えば、皆で楽しめるルールを工夫する等、共生の視点を踏まえた活動実践と親和的であり、こうした取組を一層充実させることが期待される。

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p11参照

（１）現行（陸上運動系）

走・跳の運動（第３学年及び第４学年）

学びに向かう力、人間性等

(3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、**友達の考えを認めたり**、場や用具の安全に気を付けたりすること。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　体育編p90

（２）次期イメージ（陸上運動系）

		陸上運動系「知識及び技能の統合的な理解」
統合的な理解	運動の行い方	走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより合理的に体を動かすことができることを理解する。
	運動との関わり方	運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が運動に豊かに親しむことができることを理解する。
1・2年相当		
3年相当		
5・6年相当	内容	〔①運動に…（検討中） 〔②運動との関わり方に関する事項〕※内容は現行の記載を転記 陸上運動の指導を通して、次の運動との関わり方を理解すること ア　約束を守り助け合って運動をすること。 イ　勝敗を受け入れること。 ウ　**仲間の考えや取組を認めること。** エ　場や用具の安全に気を配ること。

学びに向かう力、人間性等から

知識及び技能へ

共生の視点

学びに向かう力、人間性等から

▼

知識へ

多様性の包摂

なお、運動に関する学習は、例えば、皆で楽しめるルールを工夫する等、共生の視点を踏まえた活動実践と親和的であり、こうした取組を一層充実させることが期待される。

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p11参照

（１）現行（ボール運動系）

ボール運動（第５学年及び第６学年）

思考力、判断力、表現力等

ア　ルールを工夫すること

○　**誰もが楽しく**ゲームに参加できるように、（中略）ルールを選ぶ例

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　体育編p143

（２）次期イメージ（陸上運動系）

		思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
統合的な発揮	運動の行い方	走・跳等の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や競争・記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、**誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ**。
	運動との関わり方	運
1・2年相当		
3・4年相当		
5・6年相当	内容	（２）　自己の課題を見付け、その課 や**誰もが楽しく安心して取り組める活動の仕方を工夫する**とともに、自己の考えたことを他者に伝えること。

共生の視点

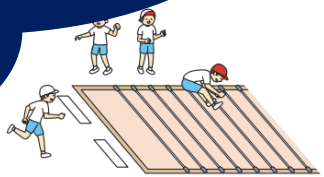
▼

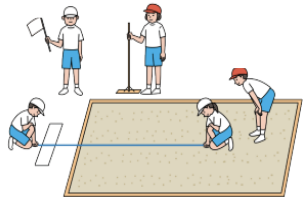
力、判 力等で一層充実

思考力、判断力、表現力等で

一層充実

5・6年相当	知識及び技能	●
	思・判・表	●





③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。

教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出し、豊かな学びに繋げる。

中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p403

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等それぞれの **最大15%**（※）

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

対象教科等
（下記以外）

対象外教科等
特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など

※調整後に35コマ以下となる教科等

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、マイ探究の課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な大人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

最大35コマ（週１コマ程度）

最大70コマ（週２コマ程度）

既存教科上乗せ・教科新設

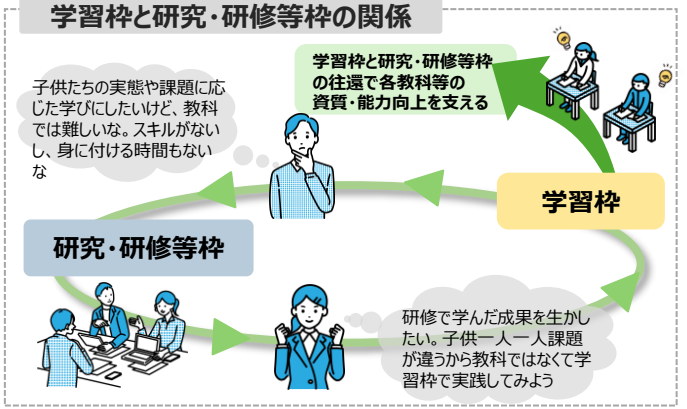
既存教科等への上乗せ

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

教科新設

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

学習枠と研究・研修等枠の関係

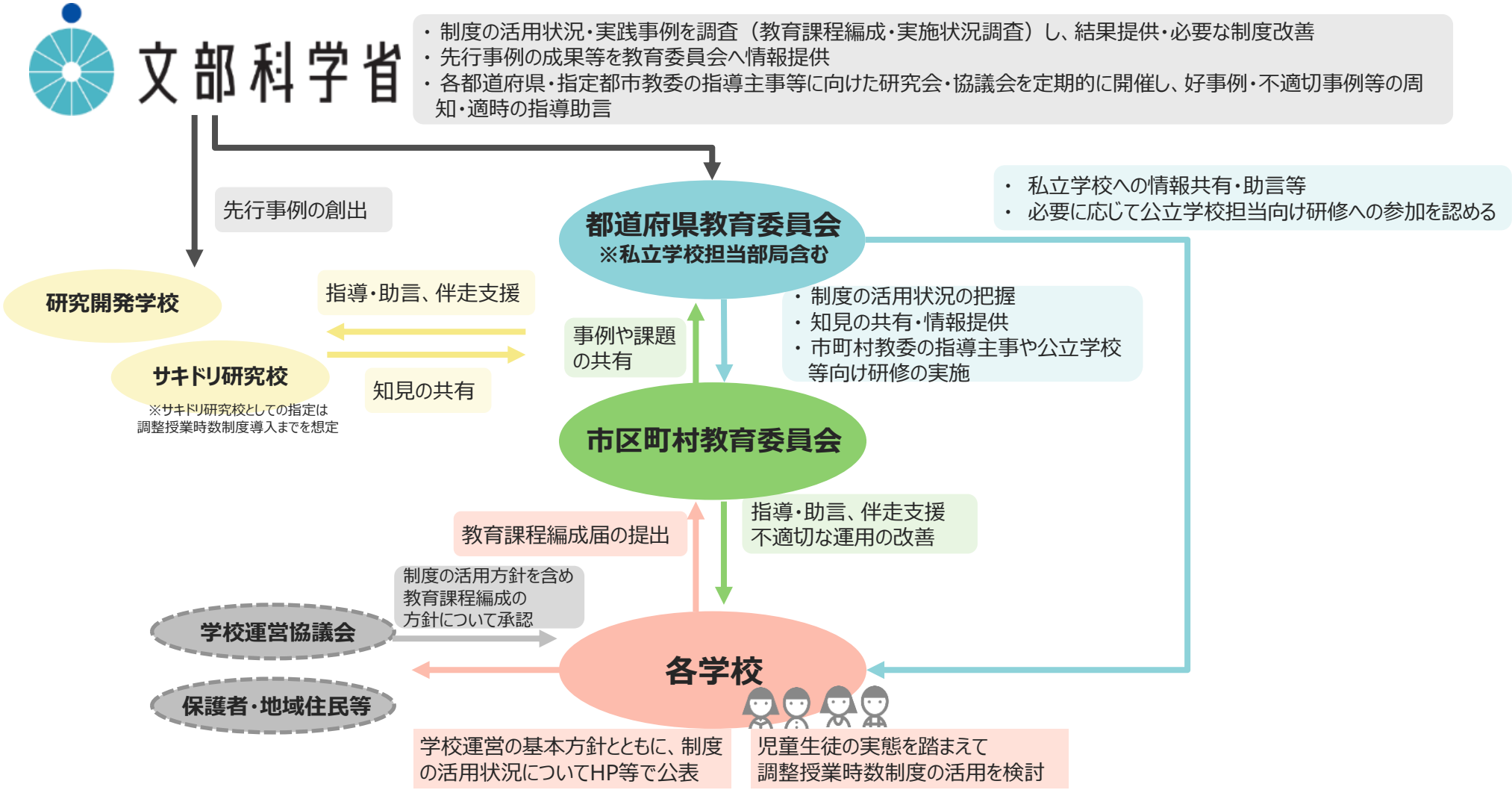


※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

調整授業時数制度等に係る質確保のための仕組みの全体像

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。

- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p456

教育課程柔軟化サキドリ研究校事業に係る国としての取組について

令和８年９月25日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　２

「調整授業時数制度」導入後の円滑な制度実施に向けて、令和８年度より「調整授業時数制度」を先取りして試行する学校を「サキドリ研究校」として、３３２校指定。先行的に教育課程の柔軟化に取り組む６８校の研究開発学校（以下「先行研究開発学校」）と合わせて全国４００校で実践
国として、サキドリ研究校等の取組を支援するとともに、知見の蓄積及び横展開に取り組む

サポートマガジン『サキドリ』（文部科学省 授業づくりnote）

サキドリ研究校や先行研究開発学校、教育委員会の取組を支援し、全国の学校関係者の参考となるよう、サポートマガジン『サキドリ』において、事例紹介等を実施

事例記事

第１回　**北海道知内町立知内小学校**

【事例①】調整授業時数制度は学校として
目指す子供の姿を実現する"手段"として活用

第２回　**神奈川県三浦市立三崎中学校**

【事例②】中学校（教科担任制）における
調整授業時数制度の活用と工夫

第３回　**鹿児島県出水市立鶴荘学園**

【事例③】地域に根ざし、義務教育学校の強みを生かした
教育で多様な子供たちを包摂

文部科学省からの情報提供記事

調整授業時数制度の方向性 New！

最新の検討状況を踏まえた調整授業時数制度の概要や
学校の取組を支援する国・教育委員会の役割のポイントを解説

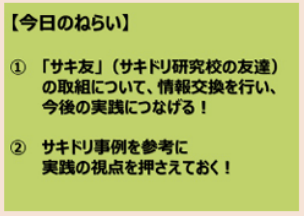
サキドリ研究校情報交換会

全国のサキドリ研究校や、先行研究開発学校、都道府県・市区町村教育委員会が取組状況や課題等を共有する「情報交換会」を実施

第１回（令和８年５月20日）　**参加者約550名**

第２回（令和８年９月９日）New！　**参加者約530名**

1学期の具体的な実践の中で、試行錯誤を重ねて得られた手応えや工夫、悩みなど相互に共有し、質問しあうなど、活発な意見交換が交わされた



文科省説明資料（抜粋）



意見交換の様子

【当日の意見の一部】

- 各学校がトライ＆エラーを繰り返しながら目指す子供の姿の具現化のために尽力されていることが分かった。取組を見直す際は、目的や課題、ねらいに立ち戻ることが大切だと改めて実感した。（校長）
- 「どのような子供を育てたいか」というねらいを学校全体で明確に持った上で、制度を運用していくことが理解できた。「カリマネの３ステップ」を意識してカリマネの実質化に取り組んでいきたい。（教諭）
- 各市区町村教育委員会や学校が制度の趣旨や意義を十分に理解し、前向きに検討できるよう、域内での情報共有、指導・助言等を行うことの重要性を改めて認識した。（指導主事）

来年度に向けた予定

- 令和10年度からの先行実施期間において、調整授業時数制度の活用を可能とする方向で検討していることも踏まえ、令和９年度は、各市町村レベルでのモデル創出・知見蓄積が可能となるよう指定校の大幅増加に向けて追加募集を実施
- **本年度末を目途**にサキドリ研究校における**先行事例を事例集として取りまとめ、公表予定** New！

【裁量的な時間（学習枠）を活用した「自己調整能力」の育成】 ※各学年に年間25～30コマ程度配当
＜授業時間を一律５分短縮した「45分授業」を導入し、年間で創出された約3,350分（約74コマ分）を活用＞

三崎中学校では、重点目標に掲げている「自己調整能力」の育成に向けて、裁量的な時間の中で、生徒自身で目標を立て、その達成のために必要な事柄や方略を考え、振り返って改善する取組を行っています。

例えば、「ダンスの上達」を目標に掲げた生徒は、その目標達成のために必要な事柄や方略として練習時間や練習メニュー、メンタルトレーニング等を書き出し、実行に移します。その進捗を毎時ごとに振り返ることによって、理想と現状の姿のギャップを確かめ、適宜方略の修正を図るなど自己調整しながら目標に向けた取組を積み重ねます。また、教師は、生徒が振り返りをもとに適切に取組を進めていくことができるよう、一人一人の生徒の取組状況を把握し、個に応じて必要な声掛けや支援を行っています。教職員は、生徒が自分自身で決めたことに対して責任をもって取り組もうとする姿が次第に見られるようになってきたと、手応えを感じています。

教務主任の先生からは、「今後はこの時間を活用し、生徒が達成したことなどをスピーチしたり話し合ったりするなどの活動を通して、自らの学習の在り方を振り返り、次の取組に繋げていく」と、「自己調整能力」の育成に向けて、三崎中学校としての仕組みを整えていきたいとのお話もありました。

第２回　神奈川県三浦市立三崎中学校
【事例②】中学校（教科担任制）における
調整授業時数制度の活用と工夫

第３回　鹿児島県出水市立鶴荘学園
【事例③】地域に根ざし、義務教育学校の強みを生かした
教育で多様な子供たちを包摂

文部科学省からの情報提供記事

調整授業時数制度の方向性 New！
最新の検討状況を踏まえた調整授業時数制度の概要や
学校の取組を支援する国・教育委員会の役割のポイントを解説

【今日のねらい】

① 「サキ友」（サキドリ研究校の友達）の取組について、情報交換を行い、今後の実践につなげる！

② サキドリ事例を参考に実践の視点を押さえておく！

文科省説明資料（抜粋）



意見交換の様子

【当日の意見の一部】

- 各学校がトライ＆エラーを繰り返しながら目指す子供の姿の具現化のために尽力されていることが分かった。取組を見直す際は、目的や課題、ねらいに立ち戻ることが大切だと改めて実感した。（校長）
- 「どのような子供を育てたいか」というねらいを学校全体で明確に持った上で、制度を運用していくことが理解できた。「カリマネの３ステップ」を意識してカリマネの実質化に取り組んでいきたい。（教諭）
- 各市区町村教育委員会や学校が制度の趣旨や意義を十分に理解し、前向きに検討できるよう、域内での情報共有、指導・助言等を行うことの重要性を改めて認識した。（指導主事）

来年度に向けた予定

- 令和10年度からの先行実施期間において、調整授業時数制度の活用を可能とする方向で検討していることも踏まえ、令和９年度は、各市町村レベルでのモデル創出・知見蓄積が可能となるよう指定校の大幅増加に向けて追加募集を実施
- **本年度末を目途**にサキドリ研究校における**先行事例を事例集として取りまとめ、公表予定** New！

調整授業時数制度等を活用した学習指導の工夫等について

補足イメージ㉗

活用のイメージ・方向性等

- 運動やスポーツの多様な楽しみ方や多様性の包摂の観点を踏まえた学習を一層深められる取組　①既存教科等に上乗せ

イメージ：【小中高】 従来からよく見聞きするスポーツ以外にも視野を広げ、年齢や障害の有無等を超えて楽しむことを重視して考えられた新しいスポーツや、最新のテクノロジー等を活用して、様々な立場や状況を超えて楽しめるスポーツに挑戦してみることを通して、スポーツの楽しみ方の視野を広げ、自他にとっての運動やスポーツの価値等を考えたりする授業

- 外部の専門家や機関等と連携し、運動やスポーツ・健康・安全等について専門的知見等を踏まえて深掘りする取組　③裁量的な時間

イメージ：【小中高】 自治体の防災部局等と連携し、災害発生の仕組みや、災害発生に係る事前・直後・事後の対応の具体から、個人・社会の両面からの安全対策について理解を深め、人々が健康で安全に生活できる社会づくりに関する取組について多角的な検討を深め、交流する授業

- 実社会等との接続を意識した、体育・保健の学習をより探究的に深め交流し合う取組　①既存教科等に上乗せ

イメージ：【中高】 知見を有するトレーナー等と連携し、生徒の運動やスポーツの実施について科学的にモニタリング。そのデータ分析に基づいて、よりよい運動やスポーツの実施等を目指すことを通して、感覚的な理解にとどまらない手法を用いることで運動やスポーツが充実することや、知見に基づいた取組によって安全面にも留意できること等を幅広く学び、運動やスポーツを支える視点も含めた学びを深める授業

- 地域の特色や地域の人材等を活かした取組　①既存教科等に上乗せ　③裁量的な時間

イメージ：【小中高】 地域の自然環境を活かした屋外型の運動やスポーツに挑戦したり、運動やスポーツ施設の利用を通して、地域の自然や社会に関する環境を肌で感じながら、そうした資源と運動やスポーツ等の実施・発展に関わりがあること等を学び、運動やスポーツの捉え方の視野が一層広がる授業

イメージ：【小中高】 地域の保健部局等と連携し、当該地域における健康課題のデータやそこから得られる特色等を踏まえ、地域における健康課題への対応等を考える授業

- 体育と保健のより密接な関連をもたせた取組　①既存教科等に上乗せ

イメージ：【小中高】 保健分野「心の健康」の学習で、ストレスへの対処法としてリラクセーションの方法等を取り上げる際、体育分野「体つくり運動」の体ほぐしの運動で行った運動などを参考に自分に合った運動を実際に試しながら考えるなど、体育と保健との一層の関連を図る授業

留意が必要と考えられること

- 発展的な内容の取扱いに当たっては、当然ながら発展的な内容を取り扱うこと自体を目的とするのではなく、児童生徒の興味・関心や様々な状況を十分に踏まえつつ、児童生徒の一層豊かな活動機会を確保し、活動を通して学びが一層深まることに十分留意することが必要である。その際、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、他教科における学習内容との重複も含めた関わりにも留意が必要である。
- こうした更なる学習の広がり・深まりを考える上では、教科の「見方・考え方」や関係する「統合的な理解・総合的な発揮」を検討に活かすことが有効である。

体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ（案）※会議後修正（令和8年8月3日）p39

おわりに

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

一人一人の子供を徹底的に大切にする

誰一人取り残さない

公教育の矜持（プライド）

学ぶことの保障、そして再確認

今次改訂においては、（中略）「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させることを前提として次期学習指導要領の在り方について検討してきた

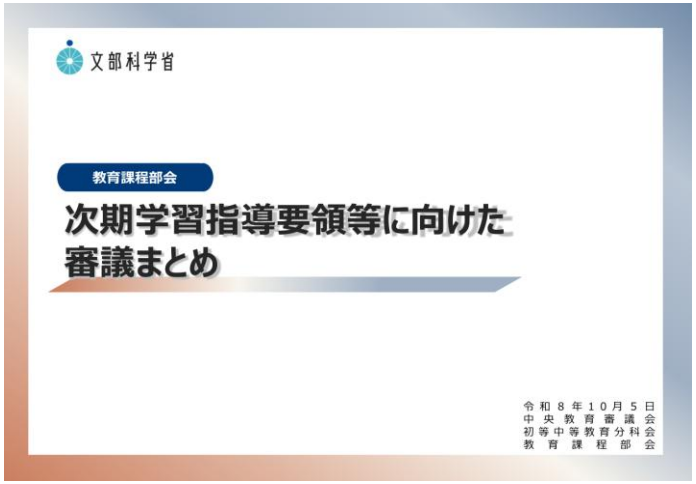
中央教育審議会　初等中等教育分科会　教育課程部会　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月5日）p87

深い学びとは？

子供の実態に応じた柔軟な教育課程を編成・実施可能とする必要は？







現行　　令和の日本型　　次期

教師の勤務環境整備と整合性を持たせる必要は？